

プレミアパネル 利用規約

(本規約について)

第1条 本規約は、株式会社NTTドコモ（以下「当社」といいます）が第2条（本サービスの内容）に定めるプレミアパネル（以下「本サービス」といいます）について、本サービスの依頼者（以下「依頼者」といいます）との間の、本サービスの利用にかかわる一切の關係に適用されます。依頼者が本規約、当社が別に定める「プレミアパネル提供基準」（以下「提供基準」といいます）及び当社が本規約に付随する提供条件として別に定める「プレミアパネル仕様書」（以下「仕様書」といい、本規約、提供基準及び仕様書を総称して、以下「本規約等」といいます）の内容を承諾されない場合には、本サービスの利用を申し込むことはできません。

2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を変更することができるものとします。この場合、当社は、変更後の本規約等について依頼者に当社が適切と判断した方法にて公表又は通知するものとし、当該変更までに依頼者と当社との間で既に締結された本サービスの利用契約については、変更後の本規約等が適用されるものとします。

- (1) 本規約の変更が、依頼者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

(本サービスの内容)

第2条 本サービスの内容は次の各号に記載のとおりです。なお、本サービスの詳細は、仕様書に記載のとおりとします。また、当社は、本サービスの提供に係る業務の一部を株式会社ドコモ・インサイトマーケティング（以下「DIM」といいます）に委託することができるものとします。

(1) 基本サービス

- ・ アンケート：当社が提供する各種優待サービスプログラム「dポイントクラブ」の会員（以下「会員」といいます）のうち、DIMが実施するアンケートへの参加に同意した者（以下「アンケート対象者」といいます）を対象に、spモード又はMy docomoのdポイントクラブアンケートサイト上で依頼者が作成した調査票に基づき、依頼者の商品・サービス等に関するアンケートを実施し、結果の集計等を行います。
- ・ セグメントパネル：性別、年代、居住地域等、dポイントクラブ基礎アンケート及び過去アンケート回答結果（依頼者の自社アンケート及び当社自主調査等）の回答から得られた属性情報で会員を絞り込んでアンケートを実施することができます。
- ・ セグメントデータ後付：アンケート結果に、あらかじめdポイントクラブ基礎アンケート等

で得られている会員の属性情報の中から希望するものを後付することができます。

- サイトリンク：アンケート対象者がアンケート回答の登録が完了した旨を確認する画面（以下、「完了画面」といいます）に、依頼者が指定する Web サイト（以下、「リンク先 Web サイト」といいます）の URL リンクを表示します。
- 画像表示：アンケート設問内、完了画面に画像を表示します。
- サンプル割付回収：属性情報毎のセルについて、希望する回収サンプル数を定めておき、当該サンプル数を目標にアンケートを回収することができます。
- 過去アンケート利用：依頼者が過去実施したアンケートを1つ以上選択し、それらのアンケート単位で回答した人全てをアンケート対象、またはアンケート対象から除外することができます。
- 集計データ提供：集計仕様に応じた変数追加、加工、クロス集計等を行い、集計結果を納品します。

(2) オプションサービス

- アンケート設計：アンケートの調査票を依頼者に代わって作成します。
- セグメントパネルプラス：居住地域の郵便番号、位置情報、WEB 閲覧履歴、当社の顧客システムに登録されたアンケート対象者が利用する携帯電話の機種及び購買セグメントを指定して、アンケートを実施することができます。
- セグメント拡張：プレミアムパネルでターゲティングしたユーザーに類似した特性を持つ d ポイント特約者/プレミアムパネル対象者を抽出し配信することができます。
- 専用 URL 発行（sp モードのみ対応）：専用のアンケートサイトの URL を発行し、当該 URL にアクセスしたアンケート対象者のみにアンケートを回答させることができます。
- レポート作成：集計結果のチャートを作成し納品します。
- アンケート分析：依頼者のご要望に沿った分析及びレポート作成を行い、納品します。
- データプロセッシング：依頼者のご要望に沿った集計データ（ローデータ）の作成・納品、若しくは d ポイント付与の基礎データを作成します。
- データマッチング：別々に実施した複数のアンケート回答を紐づけ、納品します。
- DTC オプション：「医療用医薬品の処方促進等を目的とした疾患啓発や受診促進」のアンケートを実施します。
- お悩みパネル：あらかじめ体の特定の症状についてプロモーションの実施を承諾したアンケート対象者に、アンケートを実施することができます。
- DM・試供品等発送代行サービス：依頼者の指定する会員のうち、設問内でダイレクトメール・試供品等（以下「DM 等」といいます）の発送を承諾したアンケート対象者に対し、DM 等を発送します。
- ターゲット DM：あらかじめ DM 等の発送を承諾したアンケート対象者のうち、依頼者の指定する者に対し、DM 等を発送します。

- ・ dポイント付与: アンケートを回答完了した者のうち、あらかじめ指定された付与条件を満たす対象者へ、任意の d ポイントを付与します。
- ・ トランザクションナンバー発行: アンケートを回答完了した者に振られるユニークな番号を、完了画面のリンク先の Web サイトに受け渡します。
- ・ トラッキング: アンケートを回答した者のリンク先 Web サイトでのコンバージョンをトラッキングします。
- ・ サンクスメール (自動配信): アンケートを回答完了した者がサイトリンクをクリックすると、サイトリンク先 URL およびキャンペーン情報等が記載されたメッセージ R 等を自動で配信します。
- ・ サンクスメール (手動配信): 依頼者が指定した配信日に、指定されたアンケート回答条件を満たす対象者へ、メッセージ R 等を送信します。
- ・ コンビニクーポン: コンビニエンスストア等引き換えができる電子クーポンを配布します。

(本サービスの申込)

第3条 依頼者が本サービスの利用を申込むときは、本規約等の内容を承諾し、当社所定の申込書に、アンケートの内容、アンケートの希望回収数 (サンプル数)、本サービスの実施期間、オプションサービスの利用有無、その他必要事項を記載の上、当社に提出するものとします。

2. 当社は、前項の依頼者の申込内容を承認したときは、依頼者に対しその旨を通知するものとし、当該通知をもって本サービスの利用契約 (以下「サービス契約」といいます) が成立するものとします。

3. 当社は、以下の場合申込内容の変更を求め、又は申込を承認しないことがあります。依頼者は、当社の変更依頼に基づき申込内容を変更する場合、第1項に基づき申込書を再度提出していただくものとします。

- (1) 申込内容が、提供基準を満たさないとき。
- (2) アンケートの実施が適当でないと当社が認める合理的な事由があるとき。
- (3) その他、当社の都合により依頼者の申込内容に基づく本サービスの提供ができないとき。

(アンケートサイト等の内容)

第4条 依頼者は、当社が定める日時までに調査票を作成し、当社が定める方法により当社に提出するものとします。また、依頼者は当社に調査票の作成を依頼することができるものとし、この場合、依頼者は当社が定める日時までに、調査票の内容を確定し、当社の定める方法により通知するものとします。

2. 依頼者は、調査票の作成にあたり、必要となる写真、画像、イラスト、文章、動画等の素材及び依頼者の商標、ロゴマーク等 (以下総称して「素材」といいます) を、当社が定め

る日時までに、自らの責任において当社に提供するものとします。

3. 依頼者は、素材の当社への提供にあたって、素材に係る著作権、肖像権等の利用（当社が本サービスを提供する上で行う素材の複製、改変、切除及び公衆送信（自動公衆送信の場合においては送信可能化も含みます）並びに当社から DIM にそれらの権利を再利用許諾することも含みます）に必要な権利処理を自らの責任において実施するものとします。
4. 依頼者は、サイトリンクサービスを利用する場合にはリンク先 Web サイトその他の連絡窓口等を、DM・試供品等発送代行サービスまたはターゲット DM を利用する場合には当該 DM・試供品等を、当社が定める日時までに、自己の責任と費用負担において必要な権利処理を行った上で、設置・制作等するものとします。なお、依頼者は、リンク先 Web サイト、連絡窓口等及び DM・試供品等（以下総称して「依頼者提供サービス」といいます）の内容についても、提供基準を満たすことを当社に対し保証するものとします。
5. 調査票、素材、依頼者提供サービスの内容が、提供基準に反するもしくはその虞がある場合、当社は本サービスの提供を中止することがあります。また、アンケート等を実施した後においても、アンケート対象者又は第三者からの申告等により、これらの内容が提供基準に反するもしくはその虞があると判断する場合、当社は、依頼者に対し、速やかな改善措置（DM・試供品等の回収を含みます）を求めることができます。当社は、当該措置が完了したことを確認するまでの間、本サービスの提供を停止できるものとし、当社は当該停止についてのサービス契約上の義務を免責されるものとします。
6. 当社が、依頼者の依頼に基づいてアンケートサイト等を作成したときは、依頼者にその内容の確認をしていただきます。この場合、依頼者は速やかに確認を行い、その結果を当社に連絡するものとします。本サービスの提供開始後、申込内容に合致しない場合等正当な理由がある場合を除いて、依頼者がアンケートサイト等の内容変更を希望する場合、当社は変更に必要な費用を請求できるものとします。
7. 依頼者は、dポイント付与を利用する場合には、付与条件（アンケート回答内容、サイトリンク有無等）を、当社が定める日時までに、当社の定める方法で当社に提出するものとします。なお、本オプションサービスを利用して付与される dポイントに係るエンドクライアント側の景品表示法上の責任について、当社を免責せしめるものとします。エンドクライアントが本オプションサービスを利用して実施するキャンペーン等の広告宣伝については、依頼者の責任においてその実施可否を確認するものとします。また、本オプションサービスに係る dポイントのエンドクライアントへの提供価格は、1 dポイントあたり 1.15 円（非課税）とします。
8. 依頼者は、サイトリンクサービスを利用し、アンケート回答の登録が完了した旨を確認する画面にリンク先 Web サイトを表示する場合には、当該 Web サイトの表示並びにリンク先 Web サイトの内容のいずれについても、景品表示法、薬事法その他関連する法律及びガイドライン（以下「法令等」といいます）を遵守するものとします。当社は、当該 Web サイトの表示並びにリンク先 Web サイトの内容のいずれかが、法令等に違反し、または違反してい

る恐れがあるものと判断した場合には、当該 Web サイトの表示についてサイトリンクサービスの提供を停止する場合があります。この場合に、依頼者に損害が発生した場合であっても、当社はこれを賠償する責任を負いません。

9. 依頼者は、トランザクションナンバー発行を利用する場合には、当社サービス（dポイント付与及び事後アンケート等）の対象者の指定を目的とした利用に限定することとします。ただし、リンク先 Web サイトにおけるトランザクションナンバーと Cookie との紐付けによる対象者リストの作成を行わないものとします。また、アンケート完了画面及びリンク先 Web サイトに別途定める注釈を記載する必要があります。

10. 依頼者は、トラッキングを利用する場合には、依頼者の責任において当社が指定するコンバージョンタグをリンク先 Web サイトのコンバージョン完了ページに設置するものとします。また、アンケート完了画面に別途定める注釈を記載する必要があります。トラッキングによるコンバージョンを dポイント付与条件とする場合、コンバージョンデータをもとに当社が付与対象者リストを作成するものとし、依頼者による付与対象者の追加及び削除は行わないものとします。

（アンケート対象者等への対応）

第5条 依頼者は、調査票、素材、依頼者提供サービスの内容について、当社又はDIMによる提供であるとの誤認を生じさせないように、アンケート対象者に対し dポイントクラブアンケートサイト及び DM・試供品等発送時に同封する文書において、当該アンケート及び当該 DM・試供品等の発送は依頼者の申込により当社又はDIMが実施している旨を表示することを承諾するものとします。また、アンケート対象者やその他の第三者から問い合わせ、苦情、紛争等があった場合、依頼者の責任と費用負担において誠実にこれに対応し、解決するとともに、当社又はDIMを免責せしめるものとします。なお、当社はアンケート対象者の個別の同意を得られない場合、アンケート対象者の個人情報を依頼者に対して開示しないものとします。

（依頼者によるサービス契約の変更）

第6条 依頼者は、サービス契約の成立後、申込内容を変更する必要があるときは、当社が定める日時までに変更内容につき双方確認のうえ、当社に対し変更申込書を提出するものとします。ただし、当社は第3条第3項に準じて、変更申込書の内容の変更を求め、又は申込内容の変更を承認しないことがあります。また、当該変更が当社によるサービス契約の全部又は一部の履行着手後になされるときは、依頼者は、当社が当該履行に要した費用についても当社の請求に基づき、当社に支払うものとします。

2. 依頼者は、サービス契約に定める本サービスの実施期間（以下「本サービス実施期間」といいます）中においてサービス契約を解約することができるものとします。この場合、依頼者は、サービス契約の解約時まで当社がサービス契約の全部又は一部の履行に要した

費用を当社の請求に基づき、当社に支払うものとします。

(当社によるサービス契約の変更)

第7条 当社は、第2条(本サービスの内容)に定める本サービスの全部または一部を変更、追加もしくは廃止する場合があります。この場合、当社は、依頼者に通知することによりサービス契約の変更ができるものとします。

2. 当社は、次の場合には、依頼者に通知した上で本サービス実施期間を変更することができるものとします。当社は、これにより債務不履行責任、その他サービス契約に基づく責任を依頼者に対して負わないものとします。

(1) 本サービスを提供するためのシステム(以下「当社システム」といいます)の保守や障害等により、本サービス実施期間中にシステムの全部又は一部が中断する場合。

(2) 前号に定める他、当社の責めによらず本サービス実施期間中に本サービスの全部又は一部を提供することが困難であると合理的に認められる場合。

(納品)

第8条 当社は、アンケートが終了した後、サービス契約に定める納期までに、アンケートの結果に関する集計表、及びローデータ(以下総称して「納入品」といいます)を当社が定める方法により依頼者に提供するものとします。依頼者は、納入品を受領したときは遅滞なく検査を行い、受領日から起算して7日以内に検査結果を当社に書面により通知するものとします。

2. 当社は、サービス契約に定めるサービスの履行を完了した後、遅滞なく依頼者に対し業務完了通知を当社の定める方法により依頼者に発出するものとし、依頼者は遅滞なくこれにつき確認を行い、業務完了通知を受けた日から起算して7日以内に確認結果を当社に書面により通知するものとします。

4. 前項の定めにかかわらず、第1項及び第2項において依頼者が結果通知をなさない場合であっても、各期間内に依頼者から書面による何らの申し出がない場合は、各期間満了をもって検査合格又は確認がなされたものとみなし、本サービスの履行が完了したものとします。

(納入品の契約不適合責任)

第9条 依頼者は、納入品又は業務完了通知の内容がサービス契約の内容を満たさないことが本サービスの履行完了後6ヶ月以内に判明した場合、当社に対し納入品の修補又は本サービスの再履行を請求することができるものとします。

2. 前項の規定は当社が依頼者に対して負う納入品・通知書に関する責任のすべてとします。

(本サービスの利用料金)

第 10 条 本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます）は、当社が別途定める料金表（以下「料金表」といいます）に従い当社が算出する金額とします。

2. 当社は、自己の判断により料金表を変更できるものとします。ただし、当社が料金表を変更する場合には、依頼者に対して当社の定める方法にて通知を行います。

(支払)

第 11 条 当社は、前条に基づき算出した利用料金を当社の定めに従い、依頼者がサービス契約において指定する宛先に請求します。依頼者は、請求書受領日を含む月の翌月末日までに、利用料金を当該金額に課される消費税相当額と共に、当社が指定する方法により支払うものとします。

(納入品の取り扱い)

第 12 条 納入品やその他本サービスの成果（アンケート対象者がアンケートサイトを通じて提供した加工前の情報、当該情報を集計・加工等した集計データを含み、以下「成果」といいます）に著作物が含まれる場合、当該著作物にかかる著作権の帰属及びその取扱いは、以下のとおりとします。

(1) 成果にかかる著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）は、当社がアンケート対象者からその著作権を譲り受けた上で依頼者に譲渡します。

(2) 当社は、アンケート対象者に、アンケートサイトを通じて提供した内容にかかる著作者人格権を当社及び依頼者に対して行使しないことを承諾させるとともに、編集著作物等の当社自身が著作者である著作物については、依頼者に対して著作者人格権を行使しません。

(3) 依頼者は、当社が依頼者にその著作権を譲渡した成果を、本サービスの改善、改良、質の向上等に必要範囲で著作権法に基づき利用することを承諾するものとします。

(4) 当社は、アンケート対象者がアンケートサイトを通じて提供した情報に発明、考案又は意匠等の知的財産法により権利保護されるような内容が含まれる場合には、特許、実用新案登録又は意匠登録を受ける権利及び実施権等の権利をアンケート対象者から譲り受けた上で、依頼者に譲渡します。

2. 前項各号の定めにかかわらず、本サービスを提供するためのシステムにかかる著作権及び本サービスに関するアイデア、ノウハウ等の権利は当社又は当社に利用許諾した権利者に帰属するものとします。

(サービス履行に関する責任)

第 13 条 依頼者は、当社による本サービスの提供にあたり、以下の各号に定める事項につ

いてあらかじめ承諾するものとします。

(1) サービス契約に基づく本サービス実施期間中における、アンケート対象者と当社とのサービス契約の変動又は内容の変更により、アンケートの回収数、オプションサービスのDM・試供品等発送代行サービスまたはターゲットDMの発送数が申し込まれた希望回収数もしくは希望発送数及び送達数を満たさない場合があること。

(2) 当社は依頼者に対し、本サービスの提供により依頼者の商品・サービスの売上や販売数が増加する等の広告宣伝効果があることを保証するものではないこと。

(3) 当社は依頼者に対し、アンケート対象者の回答内容及びアンケート結果が依頼者の調査目的に適合していることを保証するものではないこと。

(4) 依頼者は、納入品を自己の責任において利用すること。また、依頼者が納入品に基づき商品・サービスを開発等したことにより、又は当該商品・サービスに関連して損害を被った場合においても、当社はその責任を負わないこと。

(権利・義務の移転の禁止)

第14条 依頼者は、サービス契約に基づき、当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供してはならないものとします。

(解除)

第15条 当社は、依頼者が次の各号の一に該当する場合、サービス契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 申込にあたって申込書に虚偽の事項を記載したことが判明したとき

(2) 本規約等に違反したとき

(3) 自らにつき支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は自らを債務者とする仮差押え、保全差押えもしくは差押えの命令、通知が発送されたとき。

(守秘義務)

第16条 依頼者及び当社は、相手方の事前の書面による承諾なくして、納入品及びサービス契約を通じて相手方から書面により開示されたアイディア、ノウハウ、データ等の相手方の技術上、営業上並びに業務上の一切の情報（以下「秘密情報」といいます）を本サービス実施の目的以外に使用せず、第三者に開示、漏洩しないものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、情報の開示を受けた依頼者又は当社が次の各号の一に該当することを立証し得た情報は秘密情報には含みません。

(1) 自らの責に帰すことのできない事由により、提供の時点で既に公知であるか又は提

供後に公知となった場合

- (2) 自らが提供の時点で既に保有していた場合
- (3) 自らが第三者から守秘義務を負うことなく適法に入手した場合
- (4) 自らが独自に開発した場合

3. 本条の規定については、サービス契約の終了又は解除にかかわらず、なお有効に存続するものとします。

(免責)

第 17 条 前条に定める守秘義務違反及び本規約等に別の定めがある場合を除き、サービス契約又は本サービスに関連して当社が依頼者に負う損害賠償責任は、依頼者に生じた通常の損害に限られ、その総額は第 10 条（本サービスの利用料金）に定める本サービスの利用料金を超えないものとします。

(紛争の解決)

第 18 条 依頼者及び当社は、本規約又はサービス契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

(準拠法)

第 19 条 本規約及びサービス契約の解釈については、日本法が適用されるものとします。

以上